

各位

株式会社ヤマダ電機

「ヤマダの災害安心保険」の販売開始について

株式会社ヤマダ電機（本社：群馬県高崎市、代表取締役社長：三嶋 恒夫、以下「ヤマダ電機」）のグループ会社である株式会社ヤマダ少額短期保険（代表取締役社長：藤堂 隆弘、以下「ヤマダ少短」）は、自然災害に備える「ヤマダの災害安心保険」（正式名称：自然災害総合保険）を2019年12月30日から発売いたします。

1. 開発の背景

近年、台風による土砂崩れ、河川の氾濫による広域水害、強風による家屋の倒壊、損傷をはじめ落雷、大雪による損害、そして、いつ起こるかかわからない大規模地震と自然災害に関わるリスクは年を追うごとに高まっています。また、災害の大型化に伴い、被害額が増加し、被災者の皆さまが負担する災害復旧費も高額化の傾向にあります。

このような状況からヤマダ少短はヤマダ電機会員の皆さま、地域の皆さまが安心して生活ができるよう自然災害による被害をトータルで補償し、足りないをカバーする保険、まさに自然災害に特化した損害保険商品を開発しました。

2. 商品概要

本商品は、地震をはじめ、水災、風災、雹災、雪災、落雷による自然災害によって生じた家電製品も含めた家財、建物の損害、さらには臨時費用、ケガの補償を対象にした総合型の商品です。

保険料は建物構造、住まいの地域に関わらず全国一律、また、契約パターンは「建物・家財プラン」「家財プラン」の2パターンのみとシンプルな構成にしています。

さらに、手続きの煩わしさを省けるようインターネット完結型の商品です。

このように本保険は、自然災害の損害に特化し、保険料は全国一律、契約パターンをシンプル化したネット完結型の業界初（2019年12月現在、ヤマダ少短調べ）の商品です。

（※パンフレットより抜粋）

New!
ヤマダの **災害**
安心 **保険**

地震 水災 風災 雹災 雪災 落雷

自然災害に備える5つの安心
ヤマダが補償します!

家電 家財 ケガ 建物 臨時費用

ヤマダ少額短期保険

補償の種類	保険金額	保険金の支払額			建物・家財プラン	家財プラン
		全損	大半損	小半損		
家財補償 	200万円	200万円	120万円	60万円	○	○
家電補償 		● 床上浸水で家財に損害が生じ小半損に至らない場合:20万円 ● 落雷による過電流により損害が生じた場合: 修理費用(1回の事故につき60万円または損害が生じた保険の対象の再取得価額のいずれか低い額が限度) *自己負担額1万円 ● 水災により屋外設置のエアコン室外機・洗濯機・ 高効率給湯器に損害が生じた場合: 修理費用(再取得価額限度)*自己負担額1万円 ※1回の事故につき、保費金として支払われる合計は200万円が限度となります。				
建物補償 	300万円	300万円	180万円	90万円	○	—
臨時費用補償 	[家財] 15万円 [建物] 25万円	● 家財が小半損以上となった場合:15万円 ● 建物が小半損以上となった場合:25万円			○	—
傷害補償 	[死亡:重度障害] 300万円 [入院] 80万円	● 保険期間を通じて300万円 ● 1万円×入院日数 ※保険期間を通じて80万円が限度となります。			○	○

3. 今後の展開

12月30日の販売開始と同時にヤマダ少短インターネットサイト (<https://www.ymd-ssi.jp/>) からお申込みいただけます。また、ヤマダ電機店舗での取扱いも順次展開予定です。

ヤマダ電機グループのヤマダ少短は、本商品の販売を通じて、ヤマダ電機の会員のみならず、ヤマダ電機の各店舗の近隣にお住まいの方々が安心して暮らせるよう地域に貢献し、地域の皆さまから感謝と信頼が得られるよう努めてまいります。

また、今後ますます顕在化するリスクや地域社会のニーズを追求し、新たな商品開発にも引き続き取り組んでまいります。

【保険に関するお問い合わせ先】

ヤマダ少額短期保険 お客様サポートセンター

027-324-1020 受付時間 平日 10:00~17:00

※土日・祝日および年末年始はお休みとさせていただきます。

※休日明け等、お電話がつながりにくい場合があります。

以上

[発行元] 株式会社ヤマダ電機 広報部
群馬県高崎市栄町 1-1 電話 027-345-8947